

競技注意事項

1. 規則について

本大会は、2015 年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準・本大会実施要綱及び申し合わせ事項に基づいて実施する。

2. 競技者の登録と変更について

- ①2015 年 10 月 27 日（火）から 29 日（木）までに各区間の競技者 8 名と補員 5 名を大会事務局までメンバーエントリーする。
- ②メンバーエントリー後、各区間の競技者に変更がある場合は 2015 年 10 月 31 日（土）午後 0 時 30 分から午後 1 時まで大会事務局まで申し出て、その後の監督・マネージャー会議で承認を受け、最終メンバーエントリーとする。
- ③監督・マネージャー会議終了後、競技者に急病その他重大な故障が生じた場合は、大会当日の 11 月 1 日（日）午前 6 時 30 分から午前 7 時までに医師の診断書を添えて第 1 区出発地点にいる大会総務まで申し出て承認を受ける（医師も午前 6 時 30 分から午前 7 時まで第 1 区出発地点付近に待機している）。変更申請受付時間前に、診断書の提出が不可能な場合は受付時間内にその旨、大会総務に申し出たうえ、閉会式までに審判長に提出する。
- ④最終メンバーエントリー後、競技者の区間変更は認めず、予め登録した補員とその区間の競技者とを交替する場合のみ認める。なお、2014 年 11 月 1 日（土）午後 0 時 30 分～午後 1 時に変更した競技者を再登録することはできない。変更は②③あわせて最大 3 人までとし、1 人につき 1 回までとする。

3. ナンバーカードについて

- ①ナンバーカードは競技者 1 名につき 4 枚配布する。
1 枚はレース用ユニフォームの胸につける。他の 3 枚はユニフォームの背、競技者が着用している上服、荷物袋にそれぞれつける。
- ②計測チップ付帯の 1 枚は大会当日、第 1 点呼時に配布する。他 3 枚のナンバーカードは大会事務局から事前に送付する。
- ③走り終えた後に各中継所、及びフィニッシュ地点で審判員（競技者係）がナンバーカード付帯の計測チップを回収する。

4. 大会当日の招集（点呼）について

- ①招集（第 1 点呼と最終点呼の 2 回のみ実施）
 - ・招集(点呼)は、出発予定時刻の 30 分前（第 1 点呼）と 10 分前(第 2 点呼)の 2 回とし、下記の表(表 1)のとおりとする。ただし、第 2 点呼は必ず競技者がうける。

〈表 1〉	第 1 点呼	第 2 点呼	出発予定時刻
第 1 区走者（熱田）	7:35	7:55	8:05
第 2 区走者（筏川橋）	8:18	8:38	8:48
第 3 区走者（川越町）	8:57	9:17	9:27
第 4 区走者（六呂見）	9:25	9:45	9:55
第 5 区走者（寺家）	10:07	10:27	10:37
第 6 区走者（上浜町）	10:41	11:01	11:11
第 7 区走者（曾原町）	11:17	11:37	11:47
第 8 区走者（豊原町）	11:53	12:13	12:23

- ・最終点呼後は定められた「ウェイティングゾーン」にて待機する。

5. 競技について

- ①競技者は必ず道路の左側端を走る。ただし、歩車道の区別のある場合は車道の左側端とする。ただし、指定された場合はこれに従う。また交差点を右折するときは交差点の中心の間近の外側を走行する。
- ②「たすき」は各チームそれぞれ 1 本準備し、2015 年 10 月 31 日（土）午後 0 時 30 分～午後 1 時まで大会事務局へ持参し、確認を受ける。

- ・「たすき」は布製でサイズは長さ 1.6m～1.8m、幅 6cm を標準とする。
- ・「たすき」は、肩から脇の下に斜めに掛けて走るものとする。首にぶら下げたり、腰に巻いたり、手に持って走ってはならない。但し、中継所前後では手に持って走ってもよい。
- ・各中継所の「たすき」の受け渡しは、中継線から前方 20m までの中継ゾーン内において、確実に受け渡ししなければならない。
- ・「たすき」を受け取る競技者は、ユニフォーム姿になりウエイティングゾーン内で待機する。
- ・チームナンバーカードと呼ばれたら、直ちに中継線より進行方向（前方）に位置する。
- ・中継所において「たすき」を渡し終わった競技者は、速やかに左側に寄るか、走路外へ出る。

③2 チーム以上接近して中継所に近づいた場合、先頭チームの次走者から進行方向右側から並ぶ。

④途中で競技を続行する事ができない状態になった場合、また審判長あるいは大会医務員（医師）から走行の中止を命じられた場合は、直ちにその指示に従わなければならない。また、突発的な事故により審判員が以後の競技続行が困難であると判断した場合（当該競技者の意志確認が不能の場合も含む）にはその時点で直ちに救護する。

⑤④の場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。但し、審判長の指示に従い（審判長の指示を中継所主任が代行する場合がある）次の区間走者から再び競技を続行する事ができる。

この場合、当該チームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった以外の各区間の記録は参考記録扱いとする。なお、再スタートは、最終チームの走者と同時とする。

（繰り上げスタートが実施される場合はそれと同時スタート）

⑥自動車、自転車等の車両を用いて伴走や応援をした場合は審判長の裁定で失格とすることがある。

また、次のような行為は絶対に行わない。

- ・走者の左右に介在し、または通過する時に応援する。
- ・車両において車外に身体を乗り出し、物件を突き出し、投げる等交通上危険な行為をする。
- ・車両から校旗、部旗などの旗幟を掲げ、あるいは学校を表示する標識を掲げる。
- ・飲食物の提供、その他の助力的行為を競技者にする。

⑦緊急車両（救急車等）の通過・横断を最優先とする。審判員から制止を求められたら競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げない。

⑧道に直接目印となるマーキングは厳禁とする。

⑨付添人等が中継ゾーンに入る事は認めない。

⑩各区間とも奇数距離の地点（1km, 3km, 5km, …）と「中間点」地点を表示する。ただし、道路事情などで表示できない場合もある。また、距離標識の表示は補助員が指示するが、道路事情等で必ずしも正確でない場合がある。

⑪競技中に発生した傷害・疾病についての応急処置は主催者にて行うが、それ以後の責任は一切負わない。ただし、2015 年度の日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

⑫繰り上げスタートは各中継所において先頭チームより 10 分遅れた場合には繰り上げスタートをする。ただし、第 5、第 6、第 7 中継所は 15 分とする。

⑬繰り上げスタートの場合、その競技者は「白色のたすき」でスタートする。

⑭フィニッシュ後、記録の整理ができ次第競技結果を閉会式会場の神宮会館講堂前に掲示する。抗議等は結果掲示後、30 分以内に神宮会館内の大会本部に申し出る。

6. 競技者及び荷物の輸送について

①第 1 中継点から第 7 中継点には主催者が収容バスを運行する。（乗車は各校 2 人まで）

②走り終わった競技者は中継所で待機し、区間毎に収容バスでフィニッシュ地点へ輸送する。

③競技者の荷物（更衣物）等の輸送は荷物車で運搬する。競技中、各大学が自動車・自転車等により運搬することは禁止する。

④競技者の荷物は、主催者から一括して事前に送付する指定の荷物袋に入れ、各中継所の指定された場所に置く。

7. 閉会式について

閉会式は、神宮会館講堂（伊勢市宇治中之切町 152）で行う。

閉会式終了後、会場から宇治山田駅までシャトルバスを運行する。